

児童数

保護者様

令和3年 9月 30日

京都市立勧修小学校  
校長 坂井 仁

## 「緊急事態宣言」解除を踏まえた教育活動について

清秋の候、皆様におかれましては益々ご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。また平素は本校教育の推進にご理解・ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、京都府全域に発出されておりました緊急事態宣言が9月30日で解除されることとなりました。京都市教育委員会から緊急事態宣言の解除を踏まえた教育活動についての通知を受け、10月1日以降の教育活動については以下のように、感染拡大防止対策をとりながら教育活動を行っていくこととします。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 「10月1日以降の教育活動について」

○放課後あそび…16時まで

○部活動…10月第4週より開始 19日(火)サッカー、卓球

※各部初日に開講式を行います。 20日(水)陸上

22日(金)タグラグビー、バレーボール、和太鼓

○放課後まなび教室開講式…10月12日(火)※1年生、6年生以外

※放課後まなび教室説明会(1年生保護者対象)…10月13日(水)11:30～

○フッ化物洗口…(1組・6くみ)10月27日(水)より実施

(2組・3組) 10月28日(木)より実施

○6年修学旅行…10月11日(月)、12日(火)実施予定

○スポーツフェスティバル(体育学習参観)

【低学年(1・2年生)】…10月13日(水) 10:30～11:30 予備日:10月21日(木)

【中学年(3・4年生)】…10月14日(木) 10:30～11:30 予備日:10月18日(月)

【高学年(5・6年生)】…10月15日(金) 10:30～11:30 予備日:10月19日(火)

\*その他の学年の行事等につきましては、学校だよりや学年だよりをご確認ください。

※感染対策を講じてもなお感染リスクが高い学習活動として留意して実施することとされている活動については、「3つの密」の回避の徹底等の感染症対策を十分に講じたうえで実施します。

☆基本的な感染の防止対策、児童・教職員の健康観察の徹底、周知・啓発について

引き続き、3つの密を避け、マスク着用・手洗い・換気・黙食等に取り組み、毎日の検温・健康観察票の取組を継続します。少しでも発熱等の症状や体調不良がみられる場合、また、同居の家族に発熱がある場合も同様に登校を控え休養していただくようお願いします。また、「感染の疑い」や「体調不良」で医療機関を受診し、検査を受けようとする場合には、その段階で速やかに学校(591-0003)へご連絡ください。

保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。